

特別支援学級 便り

5月号

令和5年4月28日

【学校教育目標】夢をもって 自ら考え 共に学ぶ子

【学校経営目標】判断力を高め、笑顔・思いやりあふれる学校づくり

風 薫 る 5 月



新年度のスタートから、早くも1か月が経ちました。子供たちも新しい生活に慣れてきたようで、元気に過ごす姿が見られます。

先週は、個々面談にご参加いただきありがとうございました。子供たちの成長の支援ができるよう、より一層努力していきたいと思ひます。ご理解、ご協力をよろしくお願いしします。

☆ 5月の生活 ☆

なかまづくりをしよう

- ・友達に元気よく挨拶をする。
 - ・やさしい言葉を使う。
 - ・けがをしないように、ルールを守って運動する。
- クラスの一員として、意識できるように声を掛けていきます。

◆ 5月の学校徴収金 ◆

☐ 1～4年生	4,422円
☐ 5年生	7,422円
☐ 6年生	4,422円
☐ 4年12組	9,522円

※振替日は9日(月)です。

☆ 授業参観について ☆

・5月13日(土) 普通3時間日課
11:05～11:20引き渡し 下校

進級して初めての授業参観です。新しいクラスでの様子を見ていただく機会となりますので、ご都合がつく方はぜひお越しください。

第2校時 授業参観

第3校時 避難訓練・引渡訓練

※避難訓練の裏で、10:05から PTA 総会が行われます。よろしくお願いします。

※11:05 引き渡し開始です。

☆ 就学奨励費について ☆

市へ提出するための書類をご家庭とやりとりすることがあります。奨励費支給に関する大切な書類ですので、お子さんがピンクの封筒を持ち帰りましたら、中身を確認していただき、提出をお願いします。

《学用品費について》

支給対象となる物は、昨年度末に配付しました、「富士宮市特別支援教育就学奨励費制度について」「特別支援教育就学奨励費に係る領収書等の提出について」に載っておりますのでご確認ください。

提出する物

- ・購入した品目と値段が分かるもの(領収書・レシート・その他購入が確認できる書類または写し等)
→他の購入品と混ざらないように、会計を分けていただくと助かります。
- 後日個人ファイルをお渡ししますので、個人ファイルと一緒にご提出ください。(前期締切: 10月6日)

※購買で購入した際は、何を買ったのかをご家庭で記録しておき、個人ファイルに記入してください。

※注文封筒(体育着やシューズ・絵の具セット等)で注文した場合も、支給対象になりますので、品物が届いた際に返却される領収印が押された封筒を取っておき、個人ファイルと共に提出ください。